

予 算

◎令和元年度白石市一般会計
補正予算(第2号)

これまでの歳入歳出予算をそれぞれ1億3千392万円追加し、予算総額を143億8千138万6千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

○農商工連携を核とした賑わい交流拠点施設整備事業
(商標登録経費)149万9千円

○森林環境譲与税基金積立金
961万7千円

○学力向上プロジェクト事業
333万2千円

本会議質疑より

◎白石市森林環境譲与税基金
条例

〔質疑〕森林環境譲与税の譲与額について、本年度以降の譲与税額や譲与される期間は県から示されているのか伺う。

〔答弁〕森林環境譲与税は9割が市町村、1割が都道府県に配分され、市町村の配分額のうち、10分の5を私有林人工林面積、10分の3を各市町村の人口、10分の2を市町村の林業就業人数で按分した額が市町村に譲与される。

県からは令和16年度までの見込みが示されており、その総額は3億2千790万4千円となっている。

〔質疑〕令和16年度までの総額は、3億2千790万4千円のとことだが、年度ごとの額は示されているのか。

〔答弁〕年度ごとの金額については、令和元年度から3年度までの各年度において971万5千700円、令和4年度から6年度までの各年度において1千457万3千500円、令和7年度から10年度までの各年度において2千64万5千800円、令和11年度から14年度までの各年度において2千671万8千100円、令和15年度及び16年度の各年度において3千279万400円が譲与される見込みである。

◎白石市子育て支援・多世代交流複合施設条例

〔質疑〕今議会のタイミミングにおいて、こじゅうろうキッズランドへ指定管理者制度を導入するための改正条例を提案した理由を伺う。

〔答弁〕こじゅうろうキッズランドの指定管理者制度導入は、民間事業者等の活力を活用することにより、より一層利用者のニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供し、利用者の満足度を上げるとともに、より多くの利用者を確保することを目的としているものである。

指定管理者制度導入に当たっては、その施設の利用者数や運営状況などの把握が必要な条件であると考えている。

こじゅうろうキッズランドは、本年の8月をもってオープンから1年が経過することとなり、1年を通じた利用者数や運営状況などの把握が可能と考え、今議会に改正条例を提案し、令和2年4月から指定管理者制度の導入を目指すものである。

〔質疑〕指定管理者については、公募するのか、非公募とするのか伺う。

〔答弁〕地方自治法では、指定管理者の指定の手続き等については地方公共団体の条例で定めるとされており、本市では、白石市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条の規定により、原則として公募とするものとしている。

また、昨年12月に策定した白石市行財政改革推進計画集中改革プラン第4次改訂版においても、改革項目の1つに指定管理者制度等の活用を掲げ、施設の活性化を図るため、さらなる指定管理者制度導入施設の検討と公募対象施設の拡大を検討していることとしている。

このことから、こじゅうろうキッズランドについては、公募による指定管理者制度導入を図り、同様に地方創生関連交付金により整備したおもしろい市場についても、今後、条例改正の上、公募による指定管理者制度導入を図りたいと考えている。

◎令和元年度白石市一般会計
補正予算(第2号)

〔質疑〕学力向上プロジェクト事業の具体的な内容について伺う。

〔答弁〕今回の補正は、当初予算可決後に宮城県の新規事業である学力向上マネジメント支援事業の受託が内定したことから、予算を計上したものである。

当初予算では学力検査を4月に市単独で実施するとしていたが、新たに12月にも実施し、また、児童・生徒の個々の意欲、満足感、学級集団の状態を測定する調査を実施することとしている。



白石高校社会研究部の生徒が傍聴に訪れました